

第 2 回 あわら警察署協議会

開 催 日 時	令和 8 年 7 月 2 8 日（火）午後 4 時 0 0 分から
開 催 場 所	あわら警察署 署長室
出 席 者	あわら警察署協議会委員 5 名 あわら警察署員署長以下 6 名
協議会の概要	
1 議事 (1) 管内治安情勢 (2) 令和 8 年度の重要課題と対策 (3) あわら警察署に対する提言 (4) 今後の協議会日程 2 協議会からの質問等 (1) 管内治安情勢について ○ 委員 市民から「不審者がゴミ袋を持って歩いているのを見かけた。」と聞いたが、通報した場合の、警察ではどのような対応をとるのか。 ● 警察 まずは声掛けを行い、所持品等を確認して不審点を解消し、状況に応じた対応を実施する。 ○ 委員 市内の学校前道路で車の渋滞がひどいと聞くが、渋滞の解消は可能か。 ● 警察 現在は夏休み期間で生徒は少ないが、学期中の下校時間帯は横断歩道を渡る時間が長くなる可能性がある。しかし、その先の信号まで渋滞が伸びるような状況は確認していない。 ● 警察 信号機のない横断歩道では車が停止し渋滞が予想される。信号機のある交差点への横断を学校に要請すれば渋滞緩和が期待できると考える。 歩行者優先の意識の下、車利用者に安全に走行をしていただきたい。 ○ 委員 前方不注視での交通事故はスマートフォンの使用が原因か。 ● 警察 事故はスマホ使用ではなく、考え事に気を取られたことが原因である。 (2) 令和 8 年度の重要課題と対策 ○ 委員 子どもに関する不審者情報が 4 件あると聞くが、具体的にどのようなものか。 ● 警察	

不審者情報は、車内から見ていた人物に関するものなど直接子どもに対するものではないが、不審者情報として把握している。今後もこの種の情報があれば対処する。

○ 委員

ピクトグラムとは何か。

● 警察

オリンピックなどでも使用されている図や記号だけで情報や指示を伝える視覚的記号のことであり、自転車ピクトグラムとは、自転車の通行位置と進行方向を道路に視覚的に表している。

金津高校や芦原温泉駅周辺に設置されており、今後は、あわら湯のまち駅や学校周辺にも設置するよう協議中である。

○ 委員

歩道では自転車は走行できないのか。

● 警察

原則として歩道は自転車走行不可であり、車道または路側帯の左側を走行することとなるが、「自転車通行可」や「自転車通行可（左側通行）」といった標識が設置されている区間では歩道でも走行することができる。また、13歳未満や70歳以上の方、身体障がい者の方、そして車道通行が危険な場合などは歩道を走行することができる。

(3) あわら警察署に対する提言

3 閉会

